

## 制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱（以下「要綱」という。）に基づき、制限付一般競争入札を実施する。地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第3条及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

※末尾「紙入札における新型コロナウイルス感染症拡大防止について」を熟読のうえ、入札に参加すること。

那覇市上下水道事業管理者  
上下水道局長 上地 英之

## 1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	水道資材運搬業務委託
(2) 場 所	新川配水池、真地配水池、安里配水池、上下水道局災害用備蓄倉庫
(3) 履 行 期 間	契約の日 から 令和5年3月31日 まで
(4) 概 要 ① 目 的	上下水道局災害用備蓄倉庫完成に伴う水道資材の移動
② 事業概要	履行場所から水道資材を運搬し、上下水道局災害用備蓄倉庫への搬入
(5) 予定価格	事前公表しない。
(6) 最低制限価格	設定しない。

## 2 入札参加資格要件

※入札公告日から開札日まで（各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(3) 経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が認める者に該当しない者であること。（公告日の3か月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。前号に該当する者を除く。）
(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分（自社）は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。
(5) ①国土交通大臣による一般貨物自動車運送事業の許可を有する者 ②全日本トラック協会が認定した安全性優良事業所（沖縄県）名簿に記載されている者 ③那覇市内に本店または営業所等を有する者

### 3 仕様書等の配付

※①-1～5までの仕様書等及び入札用図書の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

配付依頼	①-1仕様書、①-2質問書、①-3入札参加資格審査申請書、①-4委任状、①-5入札書はメール（窓口での配付は致しません）で配付します。 配付依頼期間内に、別紙「仕様書等配付依頼書」を下記メールアドレスへ依頼して下さい。 メールアドレス：keiyakukensa@water.naha.okinawa.jp
配付依頼期間	令和4年12月20日（火）10時から 令和4年12月26日（月）17時まで （土日祝日を除く） ※期間外の依頼についてはお受けできません。

### 4 配水池にある水道資材の現場視察

現場視察方法	事前に水道管理課補修係にTELして、現場視察の日時調整を行ってください。
申込期間	令和4年12月20日（火）10時から 令和4年12月26日（月）17時まで （土日祝日を除く）
現場視察期間	令和4年12月22日（木）から 令和4年12月28日（水） （いずれの日程も13時～16時とします。）（土日祝日を除く）
連絡先	◎水道管理課 補修係 TEL：941-7805 担当 外間

### 5 仕様書等の内容に関する質問の受付・回答に関する事項

質問受付期間	令和4年12月28日（水）10時 から 令和5年1月5日（木）17時 まで （土日祝日年末年始（12/29～1/3）を除く）
質問受付方法	質問がある場合、仕様書とともに配付する質問書様式を用いて水道管理課補修係にFAXしてください。
回答日・方法	令和5年1月6日（金）17時15分までに回答書を水道局ホームページへ掲載します。

### 6 入札参加資格審査について

本件入札への参加希望者は、「2の入札参加資格要件」に掲げる事項について資格の有無の確認を行うので、次のとおり必要な入札参加資格審査申請書類を提出すること。

#### (1) 入札参加資格審査申請書類の提出

提出期間	令和4年12月20日（火）10時から 令和5年1月11日（水）17時 まで （土日祝日年末年始（12/29～1/3）を除く）
提出場所	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局 A棟3階 総務課 契約検査室 ※郵送で受付します。書留、特定記録等、追跡が出来る方法で送付して下さい。
提出方法	申請書類は、原則として提出場所へ郵送すること（提出期間の消印有効）。やむを得ず持参する場合は、事前に電話連絡の上、提出場所に持参すること。

## (2) 入札参加資格審査申請書及び関係添付書類

申請書は局の様式を用いること。添付書類は以下のとおりとする。

- ① 入札参加資格審査申請書（局様式有り）
- ② 登記事項証明書（写し可）
- ③ 印鑑証明書（原本）
- ④ 市税の未納がないことの証明書（所在市町村の完納証明書 写し可）
- ⑤ 一般貨物自動車運送事業の許可書（写し可）
- ⑥ 安全性優良事業所の認定書（写し可）

※各証明書類は、交付の日から3ヶ月以内のものに限る。

## (3) 入札参加資格審査の結果の通知

入札参加資格審査の結果は、FAXにより通知します。令和5年1月13日（金）15時までに届かない場合は、那覇市上下水道局総務課契約検査室へ電話でご連絡ください。入札参加資格がないと判断された者は書面（様式自由）を持参し、その理由の説明を受けることが出来ます。

## (4) 資格審査の有効期間

入札参加資格を有した日から入札日までとする。

## (5) 資格の適用範囲

この入札に参加する者の資格は、「水道資材運搬業務委託」に係る制限付一般競争入札に限り適用する。

## 7 入 札

入札は紙入札で行います。（下記の場所で行います。）

代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

日 時	令和5年1月16日（月）10時00分
場 所	那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局庁舎 A棟4階 会議室

本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめご準備ください。

## 8 入札書の不受理・無効等に関する事項

那覇市上下水道局ホームページ（以下「局ホームページ」という。）に掲載している 那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得（以下「心得」という。）第14条を必ずお読みください。第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効となります。

## 9 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 契約締結期限

落札決定の日から7日以内

## 11 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1) 入札保証金	免除する。 ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市上下水道局に納付しなければならない。
(2) 契約保証金	免除する。(那覇市上下水道局契約事務規程 第31条第9号)
(3) 前 金 払	適用しない。
(4) 部 分 払	適用しない。

## 12 その他必要な事項

- (1) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページ上で連絡します。
- (2) 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
- (3) 提出された関係書類は返却しません。

## 13 問い合わせ先

### (1) この公告・入札・契約に関すること

那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当：具志堅 卓史  
電話番号 941-7809 FAX番号 941-7829

### (2) 仕様書等の内容に関すること

那覇市上下水道局 水道管理課 補修係 担当：外間 朝史  
電話番号 941-7805 FAX番号 941-7825

## 紙入札における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

### 1 入札の際は、次の事項について留意すること。

- (1) 入札参加者は、1業者1名とする。
- (2) 入札参加者は、必ずマスクを着用すること。
- (3) 入札参加者は、局庁舎正面玄関にて体温測定を受けること。37.5度以上の体温が検知された方は、入札に参加できません。入札参加者が体調不良(発熱や悪寒等)の場合は、必ず代理の方に交代して入札に臨むこと。
- (4) 入札参加者は、入札会場に入室する前に、備え付けの消毒薬で手指の消毒をすること。
- (5) 入札会場への入室は、指定の入札時刻の10分前程度とする。
- (6) 入札会場は、入札参加者の座席間の距離をとることとする。

### 2 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、当該入札を延期または中止する場合がある。 当該入札を延期または中止する場合は、ホームページに掲載する。